

議案 第193号

株式の売払いについて

次の株式を売り払う。

株式の銘柄 株式会社 海遊館

株 数 10,000株

売払い金額 2,480,000,000円

平成27年5月22日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

本市所有株式を近鉄グループホールディングス株式会社に売り払うため、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する
条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件は、別に定めがあるもののほか、株式の売払いでの予定価格が100,000,000円以上のものとする。